

一般財団法人士別市体育協会 加盟団体活動助成金交付基準

1. 「年間を通しての活動」助成について

年度当初において、加盟団体の活動報告書並びに活動助成金交付申請書が提出された時点で「活動助成金 30,000円」を交付する。ただし、上士別・多寄体育協会については、地域スポーツ振興助成として「活動助成金 70,000円」を交付する。

※活動報告書（総会議案で可）について

- ・前年度事業報告及び収支決算書
- ・当該年度事業計画及び収支予算書
- ・役員名簿

※活動助成金交付申請書 別紙のとおり

2. 「全道大会の開催並びに運営」助成について

加盟団体が「主催又は主管」として、全道大会を開催並びに運営する場合において全道大会開催助成金交付申請書及び全道大会開催事業実施報告書の提出により「全道大会開催助成金 50,000円」を交付する。

ただし、上記大会に準ずる場合並びに全道規模以上の大会については、理事会において協議の上、決定する。また、上記の助成金は当該年度1団体1大会とし、毎年度全道大会を開催する団体にあっては助成金を基準額の半額とする。

中高体連主催の競技大会は、原則として全国組織である中高体連が運営管理していることから助成対象としない。ただし、当該主催大会に道体協及び道体協加盟の競技団体等の主催競技が同一大会を兼ねて実施される場合は、その状況に応じ別途協議する。

※全道大会開催助成金交付申請書 別紙のとおり

全道大会開催事業実施報告書 別紙のとおり

附 則

- 1 この基準は、昭和63年4月1日から施行する。
- 2 この基準は、平成3年4月1日から施行する。
- 3 この基準は、平成22年4月1日から施行する。

加盟団体活動助成金交付申請書

平成 年 月 日

一般財団法人士別市体育協会
会長 神 田 英 一 様

加盟団体名

会 長 名

印

平成 年度 加盟団体活動助成金の交付申請について

このことについて、別紙のとおり活動報告書を提出し、加盟団体活動助成金の交付を申請いたします。

記

1. 活動報告書について

- | | | | |
|---------|----|--------------|----|
| ア. 平成 | 年度 | 事業報告書及び収支決算書 | 1部 |
| イ. 平成 | 年度 | 事業計画書及び収支予算書 | 1部 |
| ウ. 役員名簿 | | | |

2. 加盟団体活動助成金の交付申請について

交付申請額 _____ 円

全道大会開催助成金交付申請書

平成 年 月 日

一般財団法人士別市体育協会
会長 神 田 英 一 様

加盟団体名

会 長 名

印

平成 年度 全道大会開催助成金の交付申請について

このことについて、下記のとおり「全道大会開催助成金」を申請いたします。

記

- | | |
|-------------|---------|
| 1. 開催要項 | 1 部 |
| 2. 収支予算書 | 1 部 |
| 3. 助成金交付申請額 | <hr/> 円 |

全道大会開催事業実施報告書

平成 年 月 日

一般財団法人士別市体育協会
会長 神 田 英 一 様

加盟団体名

会 長 名

印

平成 年度 全道大会開催事業の実施報告について

このことについて、下記のとおり「全道大会開催事業」の報告をいたします。

記

- | | |
|------------------|----|
| 1. 開催結果（大会プログラム） | 1部 |
| 2. 収支決算書 | 1部 |